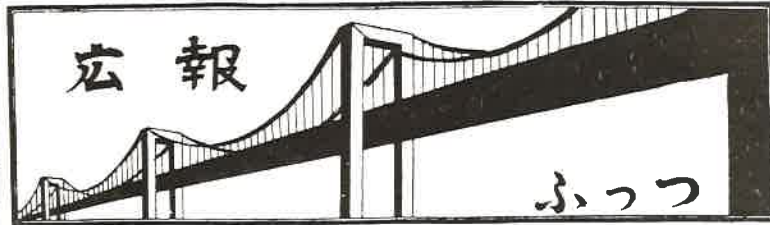


祝祭日には  
日の丸を  
掲げましょう



編集発行 / 千葉県富津市役所 電話 天羽 (04786) 7-0511 (代)

人口動態

(12月1日現在)

世帯数	12.889
人口 男	27.054
女	27.574
合計	54.628



成人  
おめでとう

富津市では、一月十五日の成人の日を記念して、富津市社会体育館(旧大佐和町社会体育館)にて次のとおり成人式典を行なうことになりましたので、華美な服装はつつしみ、皆さまおさそい合せの上多数ご出席下さい。

- 成人式々次第
- 一、開式
- 二、君が代
- 三、主催者あいさつ
- 四、来賓あいさつ
- 五、記念品贈呈
- 六、青年の主張
- 七、代表者謝辞
- 八、幸せなら手をたたこう
- 九、万才三唱
- 十、閉式のことば

なお、本年の成人該当者は昭和二十六年四月二日より昭和二十七年四月一日迄で生れた方です





# 新春に当りて

富津市長 佐久間 清

新春のお慶びを申し上げます。

市民の皆様、御多幸と御健康を心よりお祈りいたします。

又組織等の急激な変更もあり御要望に即応出来なかつた面等もあり、市民の皆様にも御不便等をお掛けした点も多かつた事を深くお詫び申し上げます。

然し国家自体昨年ドルシヨックの影響を受けて、財政的に極めてきびしい年になると存じます。

現在、市の当面する最大の事件の一つとして地域開発と公害という問題があります。

なかなか古くからなづんだ旧町の壁を打ち破る事はむづかしいと存じますが、市民の皆さんの広い視野に立つた御理解と御協力をお願い致します。

最後に皆さまの一層の御発展をお祈り致し、新春の御挨拶にかえさせて頂きま

す。



# 年頭のことば

富津市議会議長 茂木 静雄

昭和四十七年の年頭にあたり、議会を代表いたしまして謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

市民の皆様、明けましておめでとうございます。ここに希望にあふれた新春を迎えるに当りまして皆様方の御健康と御繁栄を心からお

祈り申し上げます。

私は昨年六月定例議会に於て、ならずも議長のお職につき、その重責を痛感し新たな決意のもとにその後微力ながら円滑な議会運営と市政の伸展を期して誠心誠意努力を傾注してまいりました。

市民の皆様、御支援御協力の賜であると心から感謝の意を表する次第であります。

このような事態をふまえて私達は新しい四十七年を迎えたわけでありまして、この新しい年こそ私達の富津市にあっては極めて重要な年であることを痛感するものであります。

市民生活の安全福祉の増進をはかるためにはこのほか幾多の重要な問題が山積し

て居ります。内には市の財政の問題を中心とした各種の問題、更に外には土木行政、都市計画の問題、教育行政、観光開発の問題、産業振興の問題等あらゆる事業が今後の富津市のまちづくりを課せられているわけでありまして、これらの諸問題の解決に私達議決機関といたしましては、あくまで公正に慎重な審議を通して市民の皆様のお期待に沿うべく努力をいたす決意であります。

昭和四十七年こそ富津市の最大飛躍の年として市政全般にわたり、内容の充実でありまして倍旧の御指導と御鞭撻のほどをお願い致します。

2 苦情処理の方法  
苦情は、本来は消費者と業者の間で解決するのが望ましい姿ですが、それではいろいろな問題が起きて複雑になつたりしてスムーズに処理が行われない場合もあります。苦情処理

1 基本方針  
国の基本方針では、次のような二本の柱をたててすすめています。

(1) 地方公共団体が苦情の受けつけ、あつせん処理を行う体制を整備する

(2) 国や県の機関、市町村間の協力体制を整備する

(3) あつせんが不可能に終わった場合は県にあつせんを依頼する

(4) 県は依頼によって専門的コンサルタントを活用したし、業界とのあつせんを

(5) 県での解決が不可能に終わった場合、また苦情内容によっては他県を通じて解決にあたる。

こうして解決した結果は必ず苦情提供者に回答することになっていきます。以上が「苦情処理体制」のあらましです。消費者の強い要望によつてもうけられた制度ですから多くの方が利用されることを願っています。

富津市の苦情相談員は、連合婦人会長の平野紀久子さんが県知事の委嘱をうけ担当することになりました。

相談日は毎月第一火曜日、第三火曜日の十時から三時まで開設します。開設場所等についてはその都度お知らせいたします。

なお、詳細については行政部経済課にお尋ね下さい。

「受けつけ」「あつせん」「回答」という三段階を経ながら、迅速かつ適切に処理しなければなりません。そこで次の順序によつて処理します。

こうした中で消費者は「商品」や「サービス」について不利益を受けたり、目的にあつた良い商品を選ぶ事がむづかしくなつてきました。また昭和四十四年九月に県が行なつた消費生活モニターアンケート調査では、約八〇%の人が苦情相談の窓口をもうけてほしいという要望がありました。

このような要望に応えて、本年度から発足した「消費生活苦情処理体制」の制度について解説しましょう。

!! 整理された 苦情処理体制!!

経済の伸びによる所得の向上は、大量生産、大衆消費時代をもたらしました。その結果、業界の販売競争は一層はげしくなつており

「受けつけ」「あつせん」

「回答」という三段階を経

ながら、迅速かつ適切に処

理しなければなりません。

そこで次の順序によつて処

理します。

(1) 苦情提供者に、内容によ

つては直ちに回答します。

(2) 苦情の内容によつては、相

談員が、業界へ直接あつ

せんをし解決する。

(3) あつせんが不可能に終つ

た場合は県にあつせんを

依頼する。

(4) 県は依頼によつて専門的

コンサルタントを活用した

し、業界とのあつせんを

し解決する。

(5) 県での解決が不可能に終

つた場合、また苦情内容

によっては他県を通じて

解決にあたる。

こうして解決した結果は必

ず苦情提供者に回答するこ

とになっていきます。以上が

「苦情処理体制」のあらま

しです。消費者の強い要望

によつてもうけられた制度

ですから多くの方が利用さ

れることを願っています。

富津市の苦情相談員は、連

合婦人会長の平野紀久子さ

んが県知事の委嘱をうけ担

当することになりました。

相談日は毎月第一火曜日、

第三火曜日の十時から三時

まで開設します。開設場所等

についてはその都度お知らせ

いたします。

なお、詳細については行政

部経済課にお尋ね下さい。

# 晴れの叙勲



ました。  
▲稲村 諒氏(大正九年航路標識看守として、通信省に勤務以来猿山岬灯台、石川県)をふり出しに神島、壇ノ浦、戸馳島灯台など数々の灯台の看守長、灯台長を歴任、昭和三十四年三月松山港航路標識事務所長代理を最後に退職、四十年余

の長い間、この道ひと筋に貢献された功績が認められました。  
この三方の叙勲祝賀会が昨年十一月二十八日、関係者多数の御出席をえて盛大に天羽中学校体育館に於いて行なわれ記念品が贈られました。

## 国民の祝日

カレンダーをめくってみると、ことは潤年(うるうどし)で、二月はいつもの年より一日多く、二十九日あります。このカレンダーに赤い丸のしるしのついた祝日がいくつあるでしょうか。

大てい農事やキリスト教に関係のある日選ばれています。が日本の祝日は単に休日というだけの意味しかない……と反論をする人もあります。しかし、春分の日や秋分の日ばかりに農事と関係があり、農家の目安になっていません。

昭和二十三年七月に施行された「国民の祝日に関する法律」によると、九日でしたが四十二年十二月に改正されて十二日になりました。しかも、ことは日曜日と重なる祝日は一日もありません。会社などへお勤めの方々にとってこんなめぐまれた年はめったにないでしょう。

法律によりますと「国民の祝日は、休日とする」と決められておりますが、交通機関や公共事業にたずさわっている方々にはこの日いつせいに休みにはなれません。が一年のうち、日曜日と祝日しか休みのとれない人にとつて、祝日が日曜日と別々にあることほどうれしいことはありません。ヨーロッパ諸国の祝祭日は

## 職業訓練生の募集

電子機器科 三〇名  
自動車整備科 三〇名  
建築製図科 三〇名

☆願書の受付  
昭和四十七年一月四日から一月末日まで

☆選考  
第一次 昭和四十七年二月十日(木)  
第二次 昭和四十七年二月十五日(火)面接

☆合格発表表  
昭和四十七年二月十七日(木)

☆資格  
義務教育を修了し、訓練に耐えられる健康な者、男女を問いません

☆募集の科目、定員  
木更津職業安定所か館山市、船形小浜二九七の七一番地の館山専修職業訓練校  
電話(〇四七〇二)七の二三二九番にお問合せ下さい

降海外で軍人軍属として特別の事情により死亡した者の遺族に遺族年金を支給

五、夫に支給する遺族年金などの支給要件の緩和

六、入営帰郷途上内地の勤務に死亡した軍人等に特別支出金を支給

七、軍人恩給復活の際、六十才未満であった軍人の父母等でその後恩給法の扶養加給の対象になったことのない者に後順位遺族年金を支給

八、戦没者の妻に対する特別給付金支給法の一部改正

九、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の一部改正

昭和四十五年遺族援護法の一部改正で年金等の受給権を有した者

以前申立てをして却下されたままの方もその却下理由等の写しをもって申し出て下さい。その他細かい事は各支所住民課民生係又は遺族相談員に御相談下さい

遺族相談員 沢辺徳次  
富津市行政部 民生課

電話番号変更  
大佐和水道事務所の電話番号が次のとおり変わりました。お間違いない様に  
〇四七八六(6) 一一一  
六一一一七

## 遺族援護法の一部改正

### の

戦後二十五年余りすぎましたが、国では身分関係などによる年金額の差をなくすため、また徴用で死亡した人に、旧国家総動員法による戦争協力を重視して、この度援護法の一部が次のように改正されました。

この事項に該当のあると思われる方は各支所住民課に一月二十日までに申し出下さい。

十月一日に改正された援護法

一、遺族年金及遺族給与金の増額

二、日華事変中(昭和十二年七月七日以降十六年十二月七日までに)内地伊豆七島を含む南方諸島、南西諸島、満洲千島列島、朝鮮、樺太、台湾において勤務、関連傷病により死亡した軍人及準軍人遺族に遺族年金支給

三、昭和十六年十二月八日以降軍属として勤務その関連傷病により死亡した軍属、準軍属等の遺族に遺族年金又は遺族給与金を支給  
四、昭和二十年九月二日以

# !!下水道近々着工へ!!

## 大佐和地区都市計画

大佐和地区は近接都市の工業化によりそのベッタウン的な役割を果す傾向にあります。とくに大貫駅周辺は宅地化が進んでおり、今までは農耕中心地域で、かんがい用水路はあるが排水路が完備してないため少量の雨でも家屋浸水や、道路冠水し又下水量が多く現在排水がわるい。このように都市計画のおくれから不便が生じています。

第二号下水道(伊勢原下水路)  
二、都市計画下水道を定める

## 大佐和地区の農業振興

### 地域整備法指定なる

### 農業振興制度とはどんなものか!!

農業振興地域の整備に関する法律は、昭和四十四年六月に国会で成立し、同年九月から施行になったものです。この法律は、都市地域の計画的整備をおこなおうとする都市側の領土宣言といわれている「新都市計画法」に対して、農業側の領土宣言立法ともいわれるものです。

目的にした今後の農業政策の主持となるものであり、農業基本法と並んで我が国農業の位置づけを明らかにする極めて重要な役割を果すものといえます。大佐和地区では、昭和四十五年十一月六日に指定されましたが、千葉県でも農業振興地域整備基本方針に基づき、昭和四十八年度までに浦安町を除く全市町村が指定される計画であります。この地域指定および農業振興地域整備計画の策定に際し、その基準ないし基本となるべき事項につき、おむね十年先を見通して定めることとなります。

大佐和地区では、岩瀬川中流地区、七五、二ヘクタール(第一次農業構造改善事業)。吉野地区、一〇二、四ヘクタール(第二次構造改善事業)。及び大坪土地改良区、三八、六ヘクタール(団体営事業)。又、亀沢、相之谷、一色障子谷地区でそれぞれ団体営の土地改良事業を計画しているの

この事業を実施の際市民各位の御理解と絶大な御支援、御協力を得なければなりませんのでよろしくお願いたします。  
(大佐和支所建設課)

る土地の区域  
富津市大字岩瀬字本塚、大字千種新田字亀尾、平野、中諏訪、伊勢原、住ノ江、向根の各一部の地域

この事業を実施の際市民各位の御理解と絶大な御支援、御協力を得なければなりませんのでよろしくお願いたします。  
(大佐和支所建設課)

最近、シンナーやボンド等、接着剤を吸う青少年が増えて大きな社会問題となつています。  
●シンナー、ボンドなどを乱用するおそれのある事を知って青少年にこれを販売し、または贈与してはならない。  
●シンナー、ボンドなどを乱用することを青少年に勧誘し、または強要してはならない。  
以上のことに違反すると三万円以下の罰金、または科料に処せられます。

去る十月の統計大会で、次の方々が表彰されました。  
●国勢調査総理大臣賞 山口良二(湊)  
小嶋保(千種新田)  
●千葉県知事感謝状 磯野弥吉(富津)  
●県統計協会長賞 白石和男(志駒)  
坂本恵美子(佐貫)  
宮崎芳雄(本郷)  
小泉勝英(天羽支所)

## !!シンナーの乱用防止!!

## 県は青少年健全育成条例を改正

●シンナー、ボンドなどを乱用するおそれのある事を知って青少年にこれを販売し、または贈与してはならない。  
●シンナー、ボンドなどを乱用することを青少年に勧誘し、または強要してはならない。  
以上のことに違反すると三万円以下の罰金、または科料に処せられます。

去る十月の統計大会で、次の方々が表彰されました。  
●国勢調査総理大臣賞 山口良二(湊)  
小嶋保(千種新田)  
●千葉県知事感謝状 磯野弥吉(富津)  
●県統計協会長賞 白石和男(志駒)  
坂本恵美子(佐貫)  
宮崎芳雄(本郷)  
小泉勝英(天羽支所)

## 石川欽一さん 東南アジアへ

あけましておめでとうございませう。  
市となって初めての新年を迎えました。広報が皆様のお手もとに届くのもこれで六回目です。  
まだまだミスの多い広報紙ではございますが、来年度からは月一回発行を目ざし頑張るつもりです。市民の皆様への参加による広報紙、皆様の御意見、御希望をお寄せ下さい。  
市役所総務部総務課 文書広報係

## 消防 募集

十八才~二十五才までの男子(卒業見込みの者を含む)  
月収四二、〇〇〇円程度(諸手当含む)  
賞与年四、七カ月、昇給年一回  
その他  
被服等支給、宿舍の設備あり、市外通勤可能  
くわしいことは市役所総務部総務課職員係へおたづね下さい

## 統計功労者表彰

去る十月の統計大会で、次の方々が表彰されました。  
●国勢調査総理大臣賞 山口良二(湊)  
小嶋保(千種新田)  
●千葉県知事感謝状 磯野弥吉(富津)  
●県統計協会長賞 白石和男(志駒)  
坂本恵美子(佐貫)  
宮崎芳雄(本郷)  
小泉勝英(天羽支所)

## 編集後記

あけましておめでとうございませう。  
市となって初めての新年を迎えました。広報が皆様のお手もとに届くのもこれで六回目です。  
まだまだミスの多い広報紙ではございますが、来年度からは月一回発行を目ざし頑張るつもりです。市民の皆様への参加による広報紙、皆様の御意見、御希望をお寄せ下さい。  
市役所総務部総務課 文書広報係

